

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 令和6年11月20日(水)
午後1時30分から午後3時5分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 議員15名
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
- 7 会長あいさつ
- 8 協議事項

(1) ふれあいトークの反省及び考察について

井上会長：意見交換会と議会報告会の記録を配付した。意見があれば出していただきたい。まず10月9日の議会サポーターとの意見交換会について。

榊谷議員：誤字が2箇所ある。「保健センター」と「少し」の部分。

木村議員：「行き来が」の部分は「行き来に」にしたほうがよい。また、「ですます調」と「である調」が混ざっているので、「である調」に統一した方がよい。子ども向けの一般質問という部分の意味が取りにくいと思う。

大野議員：子育て世代向けの一般質問という意味だと思うが、本人が言っていたとおりに記載した。

井上会長：ほかに何かあれば出していただきたい。

大野議員：公共施設に授乳室がないという意見が課題であると思う。

井上会長：ほかはよろしいか。10月12日の議会サポーターとの意見交換会についてはいかがか。

塚崎議員：ユーチューブの動画の画質が悪いという意見に対してこの時回答していないが、本来は、敢えて画質を悪く上げていることを回答すべきだったのではないかと後からずっと考えていた。新人議員で過去どういふふうに見られてこの状態になっているか分からないので、分かっている人がいたら教えていただきたい。

井上会長：この意見はよく出る。

塚崎議員：全体的にユーチューブの画質が悪い。音も聞き取りづらいという話もあったような。委員会はまだ良いという話もあった。

梅村副会長：委員会かなと思ったが、本会議と言われたので驚いて答えが出なかった。おそらく事務局がずっと上げている中で、本会議の画質についての議論は今までしたことがないと思う。十分見られるものだという認識だった。何か事務局の方で画質の調整ができるのかどうか、逆に事務局から教えてもらいたい。

議会事務局長：ユーチューブで流している本会議の動画については画質を落

としている。これは皆さんがどのスペックのパソコンを持っているか分からないので、大きい容量だと途中で止まったりするので、敢えて落としている。

塚崎議員：他のユーチューブチャンネルを見ると、市議会の映像は見られたものではないという話もあって、今後はどうしていくべきか。

木村議員：後で議会事務局に確認というふうなことをコメントで括弧して入れて、その下に容量の問題で一定の画質を落としている、それをやらないと途中で止まってしまう可能性があるということを追記しておけばよいのでは。それを今から変えるというのはなかなか難しい。そのまま続けるしかないと思うが。

梅村副会長：私ももう少し様子を見ながら、どこかのタイミングでサポーターの皆さんに画質について意見を聞いたりしながら、あまり意見が多ければ改善した方がいいと思うが、今のところは様子を見たほうがいいと思う。

大野議員：今は見合わせているが、将来的に生中継するようになれば画質はそのまま流すのではないかと思う。

井上会長：ではそのようにする。ほかに何かあれば。

大野議員：4 ページ目の本会議場での安全確保についてだが、原則は庁舎管理規則で対応することになっていると思う。会長も判断にもよるが。

井上会長：これもその場では返答できなかったが、庁舎管理規則に従い会長の判断のもと対応していく、と。

須藤議員：その庁舎管理規則を見ずに誰かが言っただけで傍聴規則を決めてしまった。庁舎管理規則を見せていただきたい。

議会事務局長：議場内でそういう方がいれば、まずは会長が制止することが傍聴規則で規定してあるため、それをもって退場などの対応になるかと思う。暴れる人を退場させた後は、庁舎管理規則に基づいて庁内から出て行っていただく等、行政課と連携しながら対応することになるかと思う。

須藤議員：傍聴規則も見直さなければならぬと思っている。

木村議員：傍聴規則の中にもちゃんとそういうことに対応する規定はあるわけだから、それはそれで自分はこのままでいいのではと思っている。庁舎管理規則は市役所全体のことを言っているわけで、そこで違反があれば庁内から退出してもらおうという対応になってくる。まず議場からの退場は傍聴規則で対応して、庁舎管理規則は市役所内の対応という二段構えになっているので、大丈夫でないかなと自分は思う。どんな制度にしたとしても悪意がある人間がいれば色々なことが起こると思うので、今この時点でこれを変えるのはいかがなものかと思っている。

井上会長：傍聴規則と庁舎管理規則については確認して今後の課題とする。
ほかにあれば。

木村議員：2 ページ目の下から2 段目の議場からの議員の途中退室について、
全員賛成というのは議場にいる人全員が賛成すれば全員賛成となる。監
査委員が採決に加われないからではなく、議場にいる人が全員賛成であ
れば全員賛成になるということを正確に伝えた方がよいと思う。

井上会長：正しい回答を付け足すこととする。議場にいる者が全員賛成であ
れば会長は全員賛成ということにする。

塚崎議員：議会が分かりにくいという意見の回答として、全員協議会を見て
いただくと分かりやすいという返事を繰り返ししているが、録画も放送も
していない。平日の昼間にやるのに、それを見ると分かりやすいという回
答をするのが果たしていいのかと感じている。全員協議会は録画配信を
しないのか。

井上会長：今までの説明だと、審議前の内容なので録画はしないという返答
をいただいている。ただ、自分も分かりにくいと言われた時に全員協議会
に参加していただけると資料ももらえると述べてしまっているので軽率
だったかもしれない。どういう判断をして伝えればよかったか反省して
いる。

塚崎議員：ズームの時はそういった話はしていないか。

井上会長：録画配信は行政側が出すものなのでできないという判断だと思う。
ただ、議会サポーターの説明会の時に、あまり全員協議会に来てください
ということも言いにくくなると思っている。

片岡議員：委員会の録画配信を始めた時は、とりあえず委員会ということに
なった。協議会はやらないということにその時はなったが、他の議会を見
ても全員協議会を公開、録画配信しているところもある。そもそも傍聴は
可能で、傍聴者の録画も許可しているので、審議前だからと言って配信で
きないということはない。検討する余地はあると思う。検討事項に上げて
いただければいいと思う。

須藤議員：この7階を録画できるようになれば全員協議会もできるが、それ
がまだだからではないのか。庁舎に録画設備があればという話になって
いたがなかなか当局が。

木村議員：サポーターさんは何を言いたいかと言うと、委員会の資料がほし
いという意見でないのか。我々が見ている資料でサポーターがもらって
いない資料をどうするかを議論すべきでないか。

片岡議員：全員協議会で配られる議案の説明資料が委員会や本会議の時には
配られないので、全員協議会でという話になっていたと思う。あの資料が

もし配れるなら、というところもある。

塚崎議員：片岡議員も須藤議員も仰っていたが、全員協議会で動画配信ができるのであれば進めていく方向にできるといいなと自分も思っている。市民の方が何をやっているか分からないという中で、全員協議会が確かに分かりやすいと思うので、検討していけるといいと思う。そこに資料なども添付できればいいので、その辺も含めて検討できるといいと思う。

水野議員：資料についてだが、人事案件については経歴や生年月日、住所が書いてあって、なかなか一般の方に広くというのは少し難しいのかなど。参考資料そのままというのは難しいと思う。

事務局：水野議員からお話のあった人事案件の議案についてお話をさせていただきたいと思う。人権擁護委員が12月定例会で上程されることになっている。もともと人事案件の議案については議会のホームページで出しているものはお名前を出している。市内にお住まいの方は岩倉市まで。生年月日については載せていない。今回の説明資料についてもお名前は執行機関が喋るので載せてもいいかなど。それから経歴についてはもともと議案については載せていないので、行政課に確認し、今回こちらの方で傍聴用資料からは削ってある。ただ、裏面の提案理由についてはどういう方かという説明が執行機関よりあると思うのでそちらについては載せているので、補足させていただく。

井上会長：傍聴資料とホームページも考慮されているということです。こちらでも検討課題として上げさせてほしい。

梅村副会長：サポーターとの意見交換会への議事録でまだ閲覧できないものがあるということだが、この辺の対応ができればいいと思うものの、人数も限られている中大変だと思うが、どんな状況かを教えていただきたい。

事務局：今、間違い等ないかチェックしている。早く更新できるように努める。以後気をつける。

議会事務局長：先ほどのユーチューブの関係で補足する。高画質で流すと、それなりのデータ通信速度が必要になるので、相手側が高速通信の契約をしてないといけないということがあり、速くすることによって止まってしまったりする。そもそもの見る側の契約が関係するので、できるだけ画質は落としてやっている。

井上会長：次に議会報告会について何かあったらお願いします。

水野議員：細かいが1件目も3件目も最後の「適宜行追加」は消してもいいのでは。

井上会長：もう一度見ていただき、議事録として上げる前に、気がついたら今月中までに伝えてほしい。

(2) 互助会研修の反省及び考察について

井上会長：議会改革についてそれぞれ意見を述べ、多くの質疑応答があったと思う。

木村議員：やはり議会改革という点で考えると先進地を見るということの基本にした方がいいと思う。大野市議会との関係で言えば、大野市内を見て議員間の交流ができたら良かったと思う。3時間かけて行って1時間で交流して3時間で帰るという行程はやはり無理があると思った。

片岡議員：同意見で、交流をメインに今後はしていったらいいかと思った。やはり議員さんとお話する時間があまりにもなく、帰りながら立ち話という感じだった。議員とのフリートークの時間が多く取れるともっと交流が深まると思った。今回は議会改革という目的があったのでいいが、姉妹都市として今後も続けていくのであれば交流をメインで考えて、議会改革の視察は別で考えた方がいいかと思った。

(3) チーム会議の報告について

・災害対応チーム

塚崎議員：岩倉市議会BCPの見直しに時間をかけてきた。修正箇所が入った状態の冊子を配付した。主に語句の統一や繰り返し出ているところの削除を中心に見つつ、感染対策等も現行のものに合わせるような形で修正をした。一度見ていただき、12月の推進協議会で意見をいただき、さらに見やすく体裁を整えてBCPが完成する流れになると考えている。

梅村副会長：最後の方のフロー図について補足をさせていただく。元の図を使ったので若干精度が甘いですが、できる限り訂正をしたのでまた見ていただきたい。このフロー図を変えるにあたっての考えやポイントとしては、地震が発生して事務局が情報収集をするが、その後すぐ市議会支援本部を開いて対応方針協議とほとんどのケースでなっていたが、市議会支援本部が立ち上がるかどうか分からないので、まずは正副会長で対応方針協議をして、その結果で議会運営委員会が開催できる時は議会運営員会で色々決めていき、もし議会運営委員会が開催できない時は市議会支援本部でやっという観点を直している。委員会開催中も市議会支援本部で委員会継続を決めるようになっていたが、そうではなく正副委員長で対応方針を協議するようになっている。

木村議員：やはり文章をずっと読んでいくのは大変。できるだけフロー図や表を前面に出しながらその説明を文章で後に入れていくという考え方で作り直してあるので、以前のものとは変わっていると思う。いざという時

には表を見て順番に動いていくのが早いと思うのでそのように変えた。確認していただいて12月以降になったとしても、その翌月くらいからこれが始まるという形に改訂していきたい。最初の日付がそれによって変わってくる。そういう考え方でいるので、みなさんの確認をお願いします。井上会長：フロー図を見ながらそれぞれの前の方の文言を見ていくような形でよろしいか。それで各自確認して、それを12月の推進協議会の時に出していただいて質疑等をしていただき、災害対応チームに戻すという形にしたいと思う。よろしいか。

塚崎議員：事務局でも是非確認いただければと思う。事務局の動き方も少し入っているので確認いただきたい。BCPの方はみなさんに協力をお願いした形だが、議会基本条例の改正について事務局をお願いしているので事務局に説明をお願いします。

井上会長：このBCPは次回も持ってきていただき、それまでに各自読み込んで質問等があったら是非出していただきたい。

事務局：今回ご提案いただいた議会基本条例の改正について資料に基づき説明。24条については提案いただいた通りで改正できる。ただ、事前に確認したところ第24条と第25条に関係するが、「(災害対応)」と書いてあるが、こちらについては「災害の対応」ということになるという提案だった。第7章の見出しの所も災害の対応ということになり、両方共通する場合は条文の上にある括弧書きは外すというのが一般的な考えとのこと。それに伴って第8章になるが、第25条の議員の政治倫理のところも一般的には括弧は外すという考え。提案いただいた内容で変わるところはこちらだけになる。これから例規審査をかけて、12月定例会最終日の上程に向けてここだけ変わるので説明した。よろしくをお願いします。

塚崎議員：皆さんからご指摘いただいていた「議会または議員は」といったところもこのままいけるのか。

事務局：説明してほしいと例規審査で言われている。

塚崎議員：これはこの後、議会運営員会にお願いする流れでよろしいか。

井上会長：委員会提出議案として議会運営委員会で出していく。

・ICTチーム

片岡議員：事務局と最終調整をしている。財政グループはスペックについて再検討してほしいとのことで再検討中。特にメモリに関してハイスペックなものを提出しているため、メモリを少し落としても可能かどうか検討するためにメモリを落とした見積を取っている。それ以外のものは必ず必要であるということで進めていきたいと思っている。見積が出たら

値段を確認しながらチームで協議したいと思っている。状況としては現在スペックを決める段階である。

【質疑】

なし

・市民参加チーム

井上会長：五条川小学校との交流会を行い、個人的には色々と意見をいただいている。まだ学校側と話をしていない段階。またまとめていく。

(4) ふれあいトーク 2024 (11月22日(金)午後7時から)の概要及び役割分担について

井上会長：11月22日午後7時から市民プラザの方々と意見交換会がある。昨年も行われたような内容で先日市民プラザの方々とお話をさせていただいた。テーマは「誰一人取り残さないSDGs」で、人数がどのくらい集まるのか分からないが、議員は4～5チームに分かれ、段ボールの円卓を準備するので、それをもとに集まってほしい。会場に行ったら、名札は呼んでもらいたい名前とフルネームを書いたものをつけてほしいとのことだった。名札は一般の方と議員で色を変える。い・わ・く・らと4チームに分かれる。記録係とファシリテーターも議員の方でやってほしいという話だった。昨年ファシリテーターは市民プラザの方だったと確認したが、なかなかメンバーが揃わず議会の方で集まった人数でやってほしいとのこと。来た人はくじでチームに分かれる。誰一人取り残さないということなので、視覚障害者の方や手話が必要な方を呼ぶ予定とのことだった。誰一人残さないということを紹介しあってその対策についてどうしていくか。議員の方では自分が取り残されていること、周りで取り残されていることは何か、考えてきてほしいと言われた。

水野議員：記録はその場で記録に集中していたら議論に参加できない。レコーダーは用意されるのか。テーブルごとにあるのか。2点目は集合時間について確認したい。6時45分集合と記載されているが、以前は午後6時30分だったと思う。3点目はファシリテーターだが、進め方はこちらに任されているのか。テーブルごとに段取りを統一しなくてよいか。

井上会長：午後7時に始まるので、集合は前も15分前だったと思う。午後6時45分ぐらいに来ていただきたいと思う。今までの例だと模造紙とポスカがそれぞれのテーブルに用意されていて、付箋に意見を書いて貼り付けていたと思う。ファシリテーターは初めてだが、取りまとめ役。

塚崎議員：司会進行や流れは市民プラザの人ではなくファシリテーターがや

ることになると思うが、あまりに急でないか。

大野議員：SDGsも17個テーマがあって幅広くて、何の部分でテーマを絞ってやるのか、テーブルごとにテーマを変えるのか、それも分からないまま、どこの分野に入るのか分からなく、不安しかない。

井上会長：誰一人取り残されない理念のSDGsがテーマということ。市民プラザの人が最初に説明して、それぞれのテーブルで話すという流れだと思っている。

片岡議員：4人のファシリテーターと4人の記録係が必要となる。係分担とチーム分けをしておいた方がいいと思う。

塚崎議員：各テーブルにファシリテーターと記録係がいて、全体を取りまとめる人はいないのか。

井上会長：全体の取りまとめは水谷さん。

大野議員：ボイスレコーダーがスマホに入っている人は、各自のスマホで録るといい。

井上会長：チーム分けと係分担を決める。記録係は大野議員の次からとなる。

記録係 い：日比野 わ：井上 く：伊藤 ら：関戸

市民の人数によってはフリートークのチーム「し」もつくりたいと言っていた。グループで最初45分話をして、グループで報告をして、それを聞いた市民が後半の時間はグループを移動してまた話をし、再度グループで報告する流れとなる。

塚崎議員：テーブルの議員は移動しないということか。

井上会長：その通り。ファシリテーターも議席番号順とする。

い：塚崎 わ：木村 く：榊谷 ら：梅村

全体のチーム分けは次の通りとする。

い：日比野、塚崎、片岡、堀江 わ：井上、木村、鬼頭

く：伊藤、榊谷、大野 ら：関戸、梅村、水野

本番は臨機応変によろしく願います。

(5) 議会広報委員会からの報告について

榊谷議員：岩倉市議会の議会動画のインターネット配信に関する要綱の一部を改正する要綱(案)について資料に基づき説明。令和7年4月1日施行にしたい。

井上会長：これをどのように対処するか。

榊谷議員：議会運営委員会で諮りたい。

片岡議員：配信の中止について6条を追加したが、どんな議論があってこれを盛り込んだのか。

榊谷議員：何か議論があったか。

大野議員：停止になる発言があった場合という意図。

井上会長：議会運営委員会にお願いする。

(6) 今後の予定について

井上会長：資料に基づき説明。議会講演会については2月11日(火)午前10時からに決定した。講師は野木森広教育長にお願いし了承を得た。内容はこれから。

梅村副会長：議員の了承を得ないといけない。日にちも初めて聞くと思う。前回やらなくてもよいという話になっていた。

日比野議員：講師は決まっていないということか。

井上会長：決まった。了承を得ている。土日はなかなか場所が取れず、建国記念の日とした。よろしいか。

梅村副会長：周知するとなると年内に内容を決めないといけない。

井上会長：テーマは教育長に考えていただいている。日にちと場所と講師は確定している。もうひとつは2月22日(土)に議会報告会で、予算に関するもので、また財務常任委員会にお世話かける。

(7) その他

事務局：市議会サポーターの声を報告する。資料を配付した。また、12月定例会でシェイクアウト訓練を行っているが、それをいかがするか。

井上会長：12月定例会開会日に行ってほしい。

9 その他

塚崎議員：市議会サポーターが一人辞めたことが分かった。4点知りたい。いつ辞めたのか。どういった理由か。辞めることを伝えられた時に面談等適切なご意見を伺うような対応をしたのか。辞められたことを議員に報告がないのはなぜか。転居等、絶対に出られない理由がある場合に辞めることはあると思うが、極力継続していただく方向で育んでいく方が議会としていいのではないかと思っていて、どういう理由なのか気になっている。

関戸議員：個別に説明する。辞めたいということに対してあまり説明を好んでいない方なので、説明は省略させていただきたい。

塚崎議員：辞められたことは何故議員に報告されないのか。

関戸議員：転居や体調等、様々な理由があり、過去にも辞めた人はいるが、報告はしていない。

塚崎議員：報告した方がいいと思う。今回の人もそのような理由か。

関戸議員：細かいことは言わないようにしている。

塚崎議員：せっかく引き受けていただいた方なので大切にしていきたいという気持ちである。